

飢饉時における市場システムの作用

——エチオピア遊牧民の場合——

岡 敬之助

要旨

「貧困とは最小のあたり前のケイパビリティの欠如した状態」〔Sen (1992)〕とするならば、こうした欠如をもたらす主たる要素は、当該社会におけるさまざまなルールの適用に際してはいりこむ不作為による権原喪失である、と考え得るだろう。本稿は、この可能性を考察するために、ルールのひとつの事例として市場システムをとりあげ、飢饉時に市場システムのもとで食料の交換権原不全に直面して飢饉と餓死に陥れられたエチオピア遊牧民に関する Amartya Sen (1981), B. G. Kumar (1990) が提示する事例を分析した。その直接の原因は、食料と非食料財の交換価値の非対称のゆえに、当該社会のある人びとが飢えに苦しみ餓死に陥ることもあり得るという、市場システムの本質的機能にあった、ということである。遊牧民がこうした深刻な状況に陥れられた根本の原因は、裕福な人びとに比して存する初期賦与の差異によってつくりだされた格差のゆえに、日常においてすでに、市場システムを有効に利用することができなかったことにある。市場システムはもともと、資源分配の具体的内容〔公正性または衡平性〕を問うていない。

キーワード：市場システム、ケイパビリティ、権原 (entitlement)

1. 序論：問題意識と目的

第2次世界大戦終了後すでに60年以上も経過しているのに、また国連や先進諸国の政府、NGOの支援活動にもかかわらず、途上国、とくに南アジアとアフリカ地域における貧しいとされる人びとの状態はその規模においてもその程度においてもむしろ悲惨になっている。果たしてこうした途上国の貧困を根本的に取り除く戦略があり得るのだろうか。このことを明らかにするには、ある人びとが貧困に陥れられる根本原因の追究を可能にする貧困分析の枠組みを確立することが必要である。Amartya Sen (1985, 1992) が提唱するケイパビリアプローチはこのアプローチに資するひとつの枠組みを提供できるだろう。

「貧困とは〔事実的にも規範的にも〕最小のあたり前のケイパビリティの欠如した状態である」(Sen, 1992, p.9) とするならば、ある人びとの基本的ケイパビリティがどのように縮減喪失させられたか、が問われなければならない。ある人びとの縮減喪失させられた基本的ケイパビリティが、みずからの責任に帰すことができる状況を除けば、こうした人びとみずからの能力を超えた要因のゆえに困窮な状態を余儀なくされることになった、と考えざるを得ない。この要因を

つくりだしている主たる要素は、法律・制度、慣習法、社会的取り決め、伝統的慣例といった当該社会に存する諸仕組み、諸ルールである、と思われる。本稿では、特記しないかぎり、こうしたさまざまなルールを「ルール」と呼ぶことにする。

庶民、大衆とされる人びとは直接権力を掌握することも、直接立法に関わることもないし、あるいは権力者の支配から離脱することも意図できないとするなら、彼らはつねにルールによって支配されていることになる。われわれの社会には、正当な理由もなく不公正な扱いを受け、著しく不利益を被る人びとが存する。このようなある人びとのケイパビリティの縮減喪失に導く可能性は、ルール自体に存する機能にあるのかもしれない。あるいは、ルールが見かけ上公正に保持されていたとしても、これがある人びとには好ましくはたらく、別の人びとには好ましくなくはたらくこともあるのかもしれない。

本稿では、ルールがもっているかもしれないこうした可能性を考察するため、ひとつの事例として市場システムを取り上げ、市場システム自体、および/または、これを利用する際に入り込む不作為がどのように人の基本的ケイパビリティに影響を与えることもあるのかを分析する。そこで、Sen (1981, Chapter 7), B. G. Kumar (1990) が提示した、エチオピア遊牧民が直面した飢饉の事例をとりあげ、市場システムがどのようにかかわって人びとを困窮に陥れることになったと推定されるかという、飢饉と市場システムの関係性を考察する。飢饉の理論を総合的に考察することをしない〔総合的考察については、たとえば、Devereux (1993) を見られたい〕。

2. アフリカ遊牧民がおかれている状況の概要

事例分析のまえに、問題の背景をなす政治的、経済的、社会的状況を説明しておくことは、事例の問題性の理解に有用であると思われる。

2.1. 遊牧と遊牧民の生活¹⁾

遊牧とは、水資源と植物資源を求めて家畜とともに広範に移動放牧する自給自足の生活様式であり、同時にそれは、乾燥ないし半乾燥の地域で、しかも降雨量の少ない時期でも実現可能な食料生産の戦略である。遊牧民は生業として家畜とともに移動し、家畜を養っているが、そのうえで、農耕、採捕〔漁労、採集、狩猟〕、交易をおこなってみずからの生活を補っている。遊牧民は、牧野に埋めこまれた、遊牧という生業とアイデンティティが不可分な独特の生活様式をみずからつくりあげている。その経済は本質的に生存経済である。

遊牧民にとって、むしろ、家畜は社会のなかで人間関係の調節機能を果たし、婚姻、儀式、償いといった特定の必要のために付与・交換されるものである。遊牧民にとって、家畜が果たしているこうした全体的な役割のゆえに、地域商業網のなかで家畜を流通させている家畜商人は、遊牧民の生業と生活様式の双方を安定させるのに本質的である。しかしながら、その一方で、遊牧民は農耕との関係がなければ生存し得ない。みずからが農耕を兼業するのでなければ、農耕民との交易は不可欠である。

こうした過酷な環境のなかで生存していくために遊牧民は生存のためのこうした伝統的生活様式を遵守することに徹しており、その意味で彼らはもともと保守的である。

2.2. エチオピアの地形と農業・牧畜²⁾

事例としてとりあげる、エチオピア北部、Wollo州はエチオピア高原北部の中心に存する〔その地形・植生・気候の概要および人びとの生業的営みを略述する。北部エチオピア高原は、北緯10度前後に存しながら、平均高度が2300mの高原をなしていることから、エチオピア国土のなかで数少ない居住の適地とされ、人口の大半と首都Addis-Ababaなどの主要都市が集中している。とはいえ、北部エチオピア高原は、Wollo南西部を除いて、概して生存に厳しい環境であって、大多数の農民や遊牧民は、こうした地域で、農耕や牧畜によって生きることを可能にする場所をえらんで、それぞれの地域に適した生き方を選択してきたと推定される〕。Wollo州全体でいえば、面積的にいって1/3程度が半乾燥ないし乾燥地域で、これをふくめて全体の約半分が農耕に不適であり、くわえて、傾斜地のゆえに農耕困難な地域が20%もある、という。残った地域でも、とても肥沃とはいえない土壌で農耕と牧畜をいとなむことになる。とくにWollo東部の低地のサバンナ地帯は農耕に不向きで主として遊牧民が遊動している。森林は徐々に消失しつつある〔すでに3%以下になっている〕。農耕は人手と畜力に依存するので生産性が低く、人口圧と不適地への農地拡大圧が高いという。こうした地域で、農民は高原各地で多数の小集落を形成し、多様な地形、生態系、天候に即して、その地域に適した農耕〔播種農業、植栽農業、移動農業〕と牧畜〔大型家畜、小型家畜〕を多様に組み合わせた〈生業〉〔生存経済〕を営んでいる多くの農民は、農耕と牧畜を組み合わせ、農耕を主に営む家計から牧畜を主に営む家計まで多様な生活をしており、かつ、天候の状況や生態系の変化に適応してその組合せを自在に変えているとされる。遊牧民は牧畜を専門的に営んでいる。農民も遊牧民も生産活動・消費を家族単位でおこなう。歴史的に見ても、家族内、家族間で相互に補完し、助け合いながら生存を実現しているとされる。しかし、遊牧民は、みずからが農耕に従事するのでなければ、農民との植物食料〔以下特記しないかぎり、単に、食料とよぶ〕との交換は不可欠である。農耕と牧畜はもともと単独で自給自足できる仕組みではない。したがって、補助的と見られながらも、農村市場は農村共同体において重要な役割を果たしている。農耕と牧畜で適用される知識・技能はすべての家族に共有、蓄積されており、農耕地や放牧地の保全の意欲を十分高くもっているものの、みずからの能力の範囲で実施されている活動に限界があって、その保全に必ずしも有効にはたらいっていない。

どのような生き方を選択するにしても、生活環境が厳しいことには変わりなく、生存ギリギリの生活を余儀なくされている。常時生存ギリギリの生活を余儀なくされている人びとの生き延びる戦略は、〔市場システムが想定している、人びとの経済合理的な、効用や利潤の最大化行動ではなく〕直面する危害にたいして生存の危機に曝される確率〔主観的確率もふくめて〕を最小にする、危機回避型行動をとることであると推定される。

2.3. エチオピア農村における市場

エチオピア農村においては、たとえ補助的であっても、市場は人びとの経済生活だけでなく社会生活においても、生きていくうえで不可欠な存在である。経済的には、それぞれの家計と生業をいとなむうえでの資源/財管理の手段として、社会的には、人びとの交流と情報交換の場、楽しみ場、人間関係の絆を確認する場として、社会基盤に組み込まれている。

農村の市場システムは複雑である。小規模でインフォーマルな形態をふくむ各村落に存するローカル市場〔特定の場所で定期的開催され、店舗は仮設、主役である農民・遊牧民どうしの財交換が主であるが、ときには農民・遊牧民が兼業したトレーダーも参加することもある〕、主要地域に存する領域市場〔商人や農村トレーダーがいて、農民・遊牧民はこの人びととの財の売買をおこなう〕、あつかう品物が多様で豊富な都市に存する地域市場〔常設で、特定の商品をあつかう専門の商人、大規模トレーダーがいて、彼らを相手に農民・遊牧民が売買する、農業道具などの専門商品もあつかう〕といった、規模、専門に従事する人、売買する財の種類とその地域的広がり、といった点で魅力の異なる多様なレベルの市場が存する。それぞれの市場に特有な特徴があり、農民・遊牧民は複数の市場をまわって、経済、社会、政治、文化にかかわる多様な情報を得て、みずからの生き方を決めるのに参照している。実際に食糧危機が顕在するまえに食糧危機の懸念がひろがったとき、先行的にこうした潜在的な活動が相当続いている、といわれる。市場システムを複雑にしている事情のひとつは、家畜専門市場、地域特産品市場といったように、市場によって特徴が異なること、もうひとつには、とくに食料にかかわって比較的過剰に存する地域から不足地域への移転の機能を果たしていること〔その種類や流れの方向は環境の変動によって変化する〕、である。

2.4. エチオピアの飢饉³⁾

エチオピアは、少なくとも1000年以上にわたって繰り返し早魃と飢饉に苦しめられ、そのたびに膨大な死者を生み出してきた〔職業別の分布は明らかでない〕、飢饉と大量死の慢性的発生地帯である。他のアフリカ〔たとえばサハラ以南の中部・南部アフリカの遊牧民〕では、少なくともヨーロッパ人との接触以前までは、たとえ洪水や早魃に見舞われても死にいたるほどの災害が生じないような、生物的、社会的仕組みをもっていたとされるが、エチオピアの状況はかなり特異であるといわれる。むしろ南アジアに似て、エチオピア農村の人びとは、日常的に生存ギリギリの生活を余儀なくされ、ちょっとした食料の不足でもたちまち多くの人びとが死に追いやられる状況に陥ってしまうような環境で生きているので、なによりも生存の危機に曝されることを最大の脅威に感じている。それゆえ、食料生産のより大きい増加を期待するより、できるだけ生き延びることを阻害する危機を回避することが、生活するうえでの最大の戦略である。Wolloに居住する農民や遊牧民の生活がこのような状態にあると理解すると、飢饉が繰り返されるたびに大量死を繰り返し、その程度が一向に改善されない事情がここにあるのではないかと推測される。

エチオピア遊牧民も農民も遊牧や農耕においていろいろな危機回避型行動をとってきたとされているが、なおみずからの能力を超えて対処することのできない早魃の被害や自然環境の劣化に苦しめられ、飢餓と飢饉に陥れられ、大量の死者をださざるを得なかったと推定される。繰り返し襲われる早魃と激しい降水によって被る土地の劣化の回復には相当の時間を必要とするが、その回復が達成されないまま、また早魃や激しい降水によって劣化がすすむ、という事態が繰り返されるといふ累積効果の結果といわれている。もしそうであれば、近未来に飢饉をなくす見通しをもてない、ということになる。

2.5. ハイレ・セラシエ帝政の現実⁴⁾

ハイレ・セラシエ皇帝 (在位 1930-1974 年) は、1972-3 年の飢饉の時期に、「近代化」政策推進のさなかになお飢饉の発生が遅れた社会としての印象を世界に与えることを恐れて、進行しつつある飢饉の事実を認めようとしなかったし、2 年間もその事実を隠蔽し続けた支配者である。

ハイレ・セラシエ皇帝は、即位後、メリネク皇帝 (在位 1889-1913 年) の遺志を受け継ぎ、国家近代化の政策を本格的に進めようとしたが、彼のいう「近代化」は自己流である。一方では、即位前後の 1927-28 年飢饉、1934-35 年飢饉以降、少なくとも 10 年に 1 回の飢饉が繰り返されながら、この現実を無視し、他方では、基本的な支配基盤を旧来の封建体制の維持におき、西欧との対等な立場を保持するための「形」を重視した「近代化」をすすめた。しかし Wollo の農村地域はこうした「近代化」政策の埒外におかれ、見捨てられた地域であった。

3. 飢饉時におけるエチオピア遊牧民の脆弱な状況

1972-74 年の一連の飢饉は、ハイレ・セラシエ帝政末期の政情不安定期にあり、74 年 9 月の革命により革命軍事政権が成立することになる。ここでは、事例として、72 年後半 - 73 年後半に発生した Wollo 飢饉をとりあげる。1970 年代にはいって、雨季のおとずれと降雨が不規則になり、旱魃傾向が強められていた。下記の概要は、Sen (1981, chap.7), Graham Hancock (1985, Chapter 4), Kumar (1990, Chapter 3) を参照した。

3.1. 問題状況

1971 年 10 月に、Wollo 州のある自治体が、当該地域での将来の作物の収穫損失の懸念を引き起こす旱魃傾向がみられるとし、深刻な飢饉に陥る懸念のある人びとの救済支援の必要を県と州の行政当局に訴えたが、72 年 7 月になって、中央政府の当局は旱魃の程度も被害の程度も誇張し過ぎているとして訴えを却下した。

その間に、旱魃の懸念は適中して、1972 年 2 月から 4 月の春の雨季の到来遅延とその降雨量の減少が収穫に打撃をあたえ、続いて 6 月に始まる秋季の降水量の深刻な減少に見舞われ、深刻な旱魃の襲来が確認された。作物の収穫が絶望的になり、農村の各地で社会的に弱い立場の人びとから飢饉がひろがり始めていった。9 月には Wollo 州の旱魃の被害地の状況は、略奪と飢饉の一層の拡大で、非統制状態に陥った。

Wollo 州各地で事態が深刻になってきていることに驚いた州行政当局は、10 月にあらためて緊急の食料援助を中央政府に要請した。73 年 1 月になってようやく少量の食料が送達されたが、最初の要請からじつに 1 年 3 月が経過していた。

72 年 9 月以降も農村各地で飢饉が広範に拡大し、地元での食料の入手手段を失った大量の農民、遊牧民、農村居住者が、地元にとどまることができず、居住地を離れて、食料を求めて流動していた。72 年 12 月には大量の避難民が幹線道路沿線にあらわれはじめ、エチオピア赤十字は Addis-Ababa 郊外で、難民の救済を開始し、地元の有志、遅れて、行政に属する善良な人びとの自発的行為によって、次々に難民キャンプが設営され、膨大な難民の救済がすすめられた〔すくなくとも 73 年夏の飢饉が最悪の時期に達したときでさえ、政府は救援キャンプを設置しよう

としなかった]。

こうした事態に対して、政府は一貫して飢饉の存在を認めようとしなかった。こうした事態が急変したのは、たまたま、この時期にエチオピアを訪れていたジャーナリストが撮影したドキュメンタリー・フィルム“The Unknown Famine”が世界に放映され、皇帝の隠蔽が暴露された73年9月であった。こうして、国際救援活動がはじまり、1974年はじめに救援のピークに達していたとき、少なくとも Wollo の飢饉はすでに緩和に向かっていて、とされる。

3.2. Sen の分析

適切な統計資料が乏しく種々の前提によって推定をしなければならなかったが、Sen は次のことを強調した。① Wollo 州の穀物生産は確かに大幅減産していたがエチオピア全土の穀物総生産量の減産は軽微と推定される、②少なくとも幹線道路での輸送制約がなかった、③家畜－穀物交換比率（食糧交換比率）が暴落したにもかかわらず、Wollo 州での穀物価格が実質あまり上昇しなかった、④深刻な困窮に曝されたのが人口比率で第一に遊牧民、次いで農業労働者と小作農民零細自作農民〔人口の絶対数では最大〕であった。そこで Sen は、エチオピア全土での食料生産の大幅減がない、Wollo において食料価格の大幅上昇がない、輸送制約もほとんどないにもかかわらず大量の困窮者と餓死者が生じたのはなぜか、を問うた。そして Sen は、この状況を、深刻な困窮に曝されてきた遊牧民や零細農民が直接みずからの生産物の喪失のゆえに「直接権原」を喪失したのにくわえ、家畜や農地の供給が過剰であったために食糧交換比率に直面して合法的な食料の「交換権原」を喪失させられたことによって生じた、と結論した。

3.3. Sen の分析に対する批判

こうした Sen の分析は、その一部を、Kumar (1990)、Devereux (1988) によって批判されている。彼らが指摘する Sen の誤解とは、エチオピアにおける交通輸送事情の認識にかかわることである。たしかに、幹線道路は、Sen が指摘しているように、一応整備されているが、Wollo 州において大部分の農民や遊牧民が生活している地域では車両通行が可能なほどの道路網が未発達で、実質、村落ごとに独立した経済圏をなしている事情が存するという〔cf. Kumar (1990, p.182-184)〕。こうした交通輸送事情の認識にもとづいて、Kumar (1990)、Devereux (1988) は、Sen の論拠のうち、①と③を次のように批判する。

① たとえエチオピア全土の穀物生産量の減産は軽微と推定されたとしても、Wollo で穀物が大幅減産し、その供給量が減少し、農民や遊牧民といった農村地域の居住者の大部分が生存に不可欠な食物の入手を困難にしていることは確かである。

③ Wollo 州の各地の市場で食料価格騰貴があったか、価格変化が平常時と大差なかったかは、参照される資料によって判断が分かれるところであるが、識者の間で一致している見解は、交換に供される財〔家畜、土地など〕の価格に対する食糧交換比率が劇的に暴落している、ということである。

こうした指摘にもかかわらず、Kumar (1990) と Devereux (1988) は飢饉分析における Sen の権原アプローチの枠組みの基本的意義を評価している。それは、このアプローチの枠組みが対象とする一人ひとりの生き方に目線をおいており、そのことが、飢饉に際して、その危害の様

態が、属する職業集団によって特異的に異なること、とくに遊牧民のように、みずからが有する財〔家畜〕を生存に必須な〔植物〕食料に交換しなければならない立場の弱さを分析できるからである。

すなわち、これら3人の識者の認識は次の点で一致している。ひとつには、権原アプローチは分析の枠組みであって、FADはただか飢饉の原因のひとつでしかない、ということである。もうひとつには、典型的に遊牧民に見られることであるが、飢饉にいたるプロセスを次のように認識していることである。すなわち、旱魃を契機に飢餓が社会的弱者から始まり、次第に大量の飢餓〔飢饉〕に進展したこと、そして食糧交換比率の暴落に直面して生存に必須な食料とみずからが有する財〔家畜〕との交換権原が崩壊させられて、生存に必須な食料の入手を困難にしていること、こうした困窮の事実を食料の交換権原不全で説明できる、としていることである。

しかしその一方で、飢饉の問題を交通輸送問題、地域の食糧調達能力の減少の問題といったきわめて限定された見方によって扱おうとする姿勢は、飢饉の問題の真の姿を見えなくするものであるといえる。本当に問われなければならない問題は、市場システムのもとにあって、この深刻な現実をつくりだしたプロセス/機作をどのように説明するか、ということである。

4. 分析：市場システムの意味

前節の説明にしたがえば、Senは、食糧交換比率の暴落に直面して遊牧民の食料の交換権原が崩壊したとき、価格を指標に食料の効率的分配を実現するとする市場システムが食料の恵まれた地域から恵まれない地域への移動をおこさせていないという現実、換言すれば、〔市場が当事者のニーズより交換権原を尊重する性向のゆえに〕飢饉時に恵まれない地域へ食料を引き寄せる力のないという現実を指摘し (Sen,1981, pp.160-162), 「旱魃で打撃を受けた遊牧民は市場メカニズムによって殺された」 (Sen,1981, p.112) と述べるにとどまっている。もっとも、「標準モデルの一般均衡理論では、交換なしで生存できることを前提にしているといわれるが、これは現実に照らして妥当ではない」 (Sen,1981, p.172) ことを指摘している。しかしながら、Senは市場システムがこのように挙動するのはなぜかを具体的に説明していない。KumarはSenの認識の一部の誤りを指摘し、権原の崩壊もあれば、FADもあったと主張することにとどまり、それらの事態が生ずるようだったプロセス/機作を問うていない。Devereuxは、Kumarの立場を支持したうえで、そうした事態が引き起こされた事情が人びとの生活の脆弱性と従事している食料生産の不安定にあると述べることにとどまり、〔みずからの可能な範囲で生き延びるための戦略を講じてきているにもかかわらず、平常時においてすでに〕彼らの食料生産が不安定で、飢饉に脆弱であるのはなぜかを問うていない。いずれの識者の考えも、遊牧民が飢饉時に食料を入手できなかったという悲惨な危害が、飢饉時においても冷厳に作用する市場システムのもとで引き起こされた食糧交換比率の暴落によってもたらされた、という事実を指摘しておきながら、平常時にすでに市場システムのもとで生活している遊牧民が、なぜ飢饉時に悲惨な危害を被ることになったのか、という機作を説明していない。

したがって、本節では、すでに日常的に市場システムのもとで生活している遊牧民が、飢饉

時に、食糧交換比率の暴落に直面して、食料の交換権原を崩壊させられ、食料入手の困難に陥られたのは、市場システムのどのような作用によるのか、その機作を分析することを試みる。

市場システムとは、基本的には、財交換を望む当事者が、双方とも、財交換によってみずからの効用のさらなる向上を期待して、双方の間で自発的に財交換するシステムである。財交換の機能は、遠い古代、そして自給自足的伝統社会においてすでに存していた、とされる〔cf. ボランニー〕。そこでは、もともと自給自足体制のもとで当該社会のすべての人が財交換とは無関係に生存を保障されている状況において、なお生活を営むうえにおいて不足すると思う財、またはよりよい生活を達成するのに望ましいと思う財を入手するために、当事者どうしが、みずからの生産物のうち〔生存のために消費する部分と再生産用種子を除く〕余分を交換に供する、という状況のもとで、財交換がおこなわれていた。そこには、財交換を生存に不可欠とする事由は存せず、交換によって双方がさらなる高い効用を享受できると認識できる場合にかぎり臨時に実施される、社会にとって付加的な機能であった。このような財交換は、独立に存するそれぞれの地域の市場において臨時におこなわれたようであるが、市場はかならずしも人びとの生存に不可欠なシステムではなかった。

しかし、当該社会において、自給自足体制からはずれた、土地をもたない〔アクセス権、利用権のない〕労働者、非食料な有形・無形の財・サービス〔たとえば、農耕狩猟用具や衣服・住居・社会サービス・宗教・儀礼など〕の製作／活動にもっぱら従事する人びとがあらわれてきたとき、市場の存在する社会状況が質的に変容し、市場は新たな機能をもつことになった。こうした人びとはみずからの労働〔製作／活動〕や非食料の財を交換に提供して食料を入手しないかぎり、生存していくことができないのである。したがって、こうしたあらたな社会状況のもとでの市場システム〔本稿では「組織的市場システム」とよぶ〕は、生存に不可欠な食料を交換によって入手することをふくんだ、定常的に存する、当該社会に不可欠な機能を具備したあらたなシステムとなった。このことは、市場システムによって果たされるべき機能の前提が次のことを意味するように変容した、と理解されなければならない。〔もともと、生存に不可欠な食料が自給自足されていたので、生存に不可欠な食料をふくんでいなかったが、新しい社会状況のもとでは〕労働者や非食料製造者が生存に不可欠な食料を入手するために市場システムを不可避免的に利用しなければならないことから、交換に供される財は生存に不可欠な食料をふくむようになった。ここにいたって、市場システムは、素朴で臨時な財交換機能を超えて、ある人びとにとってみずからの生存にかかわる財を入手するのに不可欠な、組織的、定常的な財交換機能をあらたに獲得したのである。

人びとの生存の可能性の視点から見ると、組織的市場システムにおいては、交換に供する財として、食料〔とくに生存に不可欠な食料。嗜好的、贅沢な食料と区別されるものであるが、その境界は概してあいまい〕がもつ交換価値と非食料な財〔とくに生存に直接かわからない財〕がもつ交換価値とはまったく非対称な関係にある、といえる。概して、食料〔とくに生存に不可欠な食料〕を提供する立場は相対的に強力であり、みずからが有する非食料の財を提供して該食料を獲得しなければならない立場は相対的に非力／脆弱である。それでも、平常時、食料が豊富に供給されておれば、売り手と買い手の間で合理的な交易率にもとづく食料とその他の非食料財との交換の合意が成立するだろう。しかし供給されるはずの食料量がきわめて僅少な

状態を招来したとき、そして組織的市場システムに何の制約も課されず私的で自律的に作用するかぎり、食糧交換比率が暴落し、労働者や非食料製造者は生存に不可欠な食料を入手できないこともある。

〔自給自足経済をはなれた〕組織的市場システムにおける財交換の挙動は、すでに Jeffrey Coles and Peter Hammond (1995) によって分析されている。標準とされる完全競争のもとにある市場システムの純粋モデルにおいては、純粋なワルラスの一般均衡がつねに存しており、ここではパレート効率的な資源分配が成立している、とされている。この市場システムモデルは、交換に供する財に関して、「交換なしで生存可能」〔Coles and Hammond (1995) のいう「生存前提条件」〕を前提にしたものである (Coles and Hammond, 1995, p.33)。これは、交換経済の外部で生存が保証されていることを含意する。しかし、われわれの世界において困窮や飢餓のゆえに死に至る人びとも存するという現実を直視すると、この標準モデルは現実を説明していない、といわざるを得ない (cf. Sen, 1981, pp.172-173)。あるいは、その現実が「市場の失敗」と/あるいは「市場システムにとって本質的」であるかについて明らかにされなければならない。もし「市場の失敗」であるとするならば、レッセ・フェールな経済政策は原則的に正当化され得るが、もし「市場システムにとって本質的」であるとするならば、正当化され得なくなる。

Coles and Hammond (1995) は、「生存前提条件」を前提せず、それぞれの人の生存にかかわる消費集合、すなわち生存集合と非生存集合の和である消費集合、という財を選択対象の財にくわえ、みずからの予算制約の範囲内で食糧消費の過不足に応じて生存-非生存を選択する財の一種として交換の対象とするモデル〔ワルラス一般均衡の標準モデルのひとつの型〕を想定し、市場均衡条件を分析した。その結果によれば、すべての主体が必ずしも生存しない可能性を考慮に入れても、市場システムにおいて一般均衡が存在し、かつパレート効率であることを示した。つまり、非生存の人びと〔たとえば餓死者〕を除いたあとで一般均衡が成立し、それがパレート効率であることを意味する〔餓死者が存する状態がなおパレート効率である〕。このことは、食料の入手不能によって死亡することもあり得るといふ悲劇が標準的な完全競争市場モデルのもとで生じ得ることを意味する。したがってこうした過程で生じた非生存〔餓死〕は「市場の失敗」ではなく、標準モデルの市場システムが具備している本質的な性質である (Coles and Hammond, 1995, p.60)。

Nigar Hashimzade (2006) は、生存の可能性を確率事象とみなし、これを経済主体の目的関数のなかに組み込み、食料財が生存に不可欠な財ということを前提とする財交換を予算集合の制約のもとで生存確率を最大化する効用最大化問題としてモデル化し、非食料財を交換に供する場合を分析した。その結果によれば、たとえ食料財の総量が当該社会のすべての人の生存を可能にするのに十分であっても、食糧交換比率のありようによっては非食料財供給者の非生存をもたらすこともあり得ることを示した。

これらの理論にしたがえば、標準的な一般均衡の市場システムモデルは達成している資源の分配状態がパレート効率的であると述べているだけであって、資源分配の具体的内容〔公正性または正しさ〕については何ものべていない。これはすべての人びとの生存を要請するシステムではない。このことがレッセ・フェール経済における価格メカニズムの本質であるといえる。このことを正すには、政府の正しい介入が求められるだろう。

こうした理解にたつて、飢饉時にも組織的市場システムが機能していたエチオピア遊牧民の悲惨な危害に曝されている状況を分析しよう。遊牧民は、もともと、家畜がうみだすミルクなどの乳製品やその加工品を食し、またはこれらや家畜自体と交換に、摂取収カロリーあたりのコストが安価な〔植物〕食料および生活必需品を入手する生活をいとなんでいる。遊牧民の経済生活は、すでに、組織的市場システムと不可分に結びついている。

はじめに〔遊牧民は、組織的市場システムとは無関係に〕、旱魃に遭遇して、資産として遊牧させつつ保有していた家畜の相当部分をその死によって喪失させられてしまった、という現実が存する。これは Kumar や Devereaux のいう財供給の直接的低下であり、Sen のいう直接の権原不全である。しかし、これは、同時に、いわば、〔みずからの生きた資産の喪失だけでなく〕〔植物〕食料を入手するために交換に供し得るはずのみずからのエンゲウメント〔予算集合〕の縮減をも意味する。

つぎに、遊牧民は残る家畜を死なせる前に市場で売り急がざるを得ないが、市場が食料供給量の激減を来たしている状況にあつて、このことが非食料財〔e.g. 家畜〕の供給過多の状況をつくりだすことになり、結果として食糧交換比率の暴落に直面することになった〔こうして遊牧民は食料の交換権原不全をもたらされたのである〕。その機作はつぎのとおりである。第一に、組織的市場システムでは、何の制約も課されなければ、食料供給者は、手元にある食料を交換に提供するかどうか、供するとしてもどのくらいの食料量を提供するかは、みずからの裁量に委ねられている。当然のことながら、食料の収穫を大きく失った農民は、まずみずからの生き残りのために食料確保をふくむあらゆる戦略を講ずるだろう。くわえて、〔Sen が述べているように〕組織的市場システムでは食料の乏しい地域には食料を引き寄せる力が乏しいし、資力に余裕のある人びとは食糧貯蔵を増加させることもあるだろう。こうした事情が市場への食料供給量を激減させたと思われる。第二に、組織的市場システムでは、市場システムが私的で自律的に機能するかぎり、そして交換される双方の財の市場における価値が人びとの生存の視点から見て非対称であるかぎり、食料の供給過小と非食料財の供給過多が存する場合に食糧交換比率が暴落するのは原理的に不可避である。飢饉時においてこうした財交換の不利が非食料財供給者〔e.g. 遊牧民〕に強く作用した。

こうした悲惨な状況は決して「市場の失敗」ではない。Coles and Hammond (1995) の理論がのべているように、組織的市場システムに本質的な性質が作用の結果である。すなわち、組織的市場システムが一般均衡の結果として実現する状態はパレート効率であることを述べているだけであつて、資源分配の具体的内容〔公正性または正しさ〕については何も述べていない、したがつて、餓死する人びとも存し得ることを許容している。換言すれば、生存に不可欠な食料でさえ市場交換の対象にされ、財交換の不利な立場のゆえに、飢饉時に、場合によっては、食料を入手できない人びとが存して、餓死せざるを得なくなった。これが飢饉時に餓死者を生ずることになった本質的な事情である。

こうした事情にくわえて、飢饉時にいろいろな形の「市場の失敗」や「政府の失敗」〔cf. 2.5 節〕が作用した。たとえば、多くの識者が指摘するように、旱魃や洪水の懸念が報道されたとき、それがすぐの未来に期待されるはずの〔植物〕食料の収穫への影響に関する不確実な情報として一部の人びと〔とくに取引業者〕に伝えられ、直近にみられる食料の市場取引に不安定な影響〔た

たとえば、投機、隠匿]をおよぼすことがある（cf. Ravallion, 1987, 1997）。これは、情報の不完全と非対象に起因する典型的な「市場の失敗」である。ほかにも、飢饉時に、財の流動性の不完全、市場の等質性の欠如、不確実性の存在、時間的変動に対する適応不全、外部性の存在、不完全競争、政府の不適切な介入 / 介入放棄などが見られたといわれる。

5. 考察：市場システムはどのように不作為か

エチオピアの遊牧民が日常的にこうした組織的市場システムに依拠した生活をいとむ状態になっていたとすれば、飢饉時に大部分の遊牧民と農民が被ることになった食料の交換権原の崩壊は、前節の分析にしたがえば、組織的市場システムの本質的な性質によると理解せざるを得ないが、こうした組織的市場システムのもとにあって、飢饉時になお非生存〔餓死〕の可能性を回避できないのだろうか。

ところが、実際、Sen (1981)、Kumar (1990) が認めているように、旱魃にみまわれながら、飢餓の被害が軽微であった少数の人びとが存在していたのである。つまり、飢餓は人びとの間で必ずしも一様に進行しているのではなかった、ということである。こうした飢餓進行の差異はどこからくるか。

本節では、組織的市場システムのもとでこうした差異が存している事情を考察する。

市場システムはどの参加するどの当事者にも同じように機能する。ミクロ経済的にいえば、標準の完全競争市場システムモデルは、それぞれの当事者が固有の初期賦与〔交易率をパラメーターとする予算集合〕を保有していることを前提としているが、その具体的内容についてなんの制約もない。したがって、飢饉時においてもなお食料を十分に保有している人もおれば、たくわえをほとんどもっていない人もいる、という現実を許容している。こうした当事者の初期賦与の保有状態〔初期の資源分配状態〕の前提は、直接、組織的市場システムの機能とは無関係であるが〔当事者がどのような初期賦与を保持していたとしてもこれを用いて経済合理的に財交換をなしたあとの資源分配状態がパレート効率的であるという意味で〕資源分布状態の結果を規定している。したがって、〔飢饉がはじまった時点あるいは飢饉が現実に到来するまえの平常時においてすでに人びとが取り得る対策の option に差異が存することを許容しているという意味で〕結果状態としての資源分配の具体的内容〔公正性または衡平性〕を問うていない。

換言すれば、組織的市場システムでは、裕福な初期賦与〔予算集合〕を有する人びとも、豊かなエンダウメント〔予算集合〕をもてない零細な人びとも無差別に当事者として参加することになり、もっとも効率的に運用されたとしても、その結果つくりだされる再分配状態において、裕福な人の効用を低下させないという条件のもとでは、エンダウメント〔予算集合〕の増加をほとんど期待できない零細な人は効用の改善をほとんど期待できない、ということになる。

こうした理解に立って、飢饉が現実に到来するまえの平常時においてすでに組織的市場システムに依存する状態におかれている人びとのあいだで保有する初期賦与〔予算集合〕の保有に不釣合いが存することになった事情を考察しよう。

エチオピア農村においても、商品の広範な流通が可能のように各地の多様なレベルの市場システムの統合がすすんでいること、あらゆる財〔たとえば、労働力、農地、遊牧地など〕が商

品化されていることが認められる。こうした環境におかれている大部分の農民と遊牧民が日常生活においてみずからの初期賦与〔予算集合〕として市場に提供し得るものほとんどは、日常活動において生産される食料と遊動保持される家畜である。そうした彼らの日常生活状態についての field 調査で採取された Wollo 農民の家計調査（1979-80年調査）によれば、飢饉ではない比較的順調な収穫年においてさえ、年間の正味の収穫量から、次年度再生産用種子、自家用のつつましい消費、生活必需品の購入、借用労働や家畜への支払い、国家への支払い義務を差し引くと、手元になにも残らず、場合によっては、あらたな借用をしなければならないほどである、という。こうした事情は、少なくとも過去百年以上にわたって変わっておらず、彼らの家計がむしろ年々悪化しているという（Rahmato, 1991, pp.89-90）。こうして、大部分の農民と遊牧民は日常的に生存ギリギリの生活を余儀なくされている。2.2で述べたようにみずからの能力〔知識、技能、資力〕の可能な範囲でいろいろな生産向上努力と耕作地や放牧地のいろいろな保全を講じてきたにもかかわらず、生産向上があまりすまないうちに2.4で述べたように少なくとも1000年も前から繰り返し旱魃と大量死に見舞われてきた事実、ここで事例として述べた1972-73年飢饉以降も繰り返し旱魃と大量死に見舞われ続けている事実は、一旦災害を被った耕作地や放牧地、農民と遊牧民の家族の低下した活動能力が十分回復しないうちに、また次の旱魃に曝されて耕作地や放牧地が災害を被り、劣化をさらに促進するといった事態が繰り返されてきたのだろう、ということ想定させる。

くりかえし旱魃に見舞われることが常態であるとするれば、耕作地や放牧地をふくむ自然環境の不確実な攪乱にうまく適応しつつみずからの生き方の動的安定を維持し、飢餓などのリスクを回避できるような戦略を講ずべきことを、彼らは十分理解していると思われるが、やむを得ず、みずからの能力〔知識、技能、資力〕の範囲でなし得ることで済まざるを得なかっただろう。しかしながら、こうした努力の範囲内では飢餓などのリスクに十分対処できず、一方では、危機回避行動をとらざるを得なかったと思われるし、他方では、そうした努力の限界のゆえにくりかえし旱魃と飢饉に苦しめられることになっていると思われる。すなわち、ひろく彼らの行動を非難する識者のいい方で、劣化を促進する土地の使い方、農業・牧畜の現状の技術に甘んじて、生産性向上の努力をしない、という非難が、すでに2.2で述べてきたことから理解されるように、いかに的外れであるか、を主張したい。

その一方で、飢饉が繰り返されるなかで、この機会を利用してみずからの資産を増加させている少数の裕福な農民や遊牧民があらわれてきた〔食料の貯蔵と投機、農地や家畜の取得と貸出し、交換の仲介など〕(Rahmato, 1991, chapter 7)。1984-85年飢饉後の回復過程の調査によれば、大部分の零細な農民は、飢饉に際して喪失された種子、耕作用家畜、人びとの生活と健康の回復のために、残存する資源を相互に融通しあい、労働や家畜の相互供与または協働作業によってコミュニティとそれぞれの家計の再建を進めていたが、その努力と費用が莫大で、彼らだけでなし得ることはおのずから限界がある、という（Rahmato, 1991, pp.195-199）。

そうしたなかでたまたま飢饉の被害が比較的軽微ですんだ農民も存していて、そうした人びとのなかには飢饉が繰り返されるなかで次第に経済力を強めていた人びともいた。すなわち、彼らは困窮に苦しむ人びとから土地や家畜を買い取り、必要に応じて貸し付けるなどの活動をおこない、〔協働して再建につとめる大部分の貧しい農民とは異なった形で〕それなりの農村再

建への貢献をしている。こうした偶然が繰り返されてくると、ある一定の少数の人びとが富裕層として日常的に存するようになり、コミュニティのなかで階層分化をつくりだすようになる (Rahmato, 1991, pp.199-201)。こうした比較的富裕な人びとは、もてる豊かなエンダウメント〔予算集合〕を用いて、たしかに飢饉が予期される状況になればそれに対する対応策を講じることも可能であり、飢饉時に強い経済力によって市場システムをうまく利用することも可能である、と思われる。

こうして、市場システムを必要な財交換に利用しても生存ギリギリの生活しかできず、みずからのエンダウメントを増加させる機会をほとんど利用できない大部分の零細な農民と遊牧民がいる一方で、市場システムをうまく利用してエンダウメントを増加させ得る機会をもつことのできる少数の裕福な人びとが存することになる。組織的市場システムは、原理的に、参加を希望するすべての人びとに平等な機会を提供しているものの、前記した初期賦与〔予算集合〕の差異によって市場システムの利用の仕方において差異が生ずることを許容し、結果として生ずる資源分配の偏り〔公正性または衡平性を欠いた状態〕を許容している。エンダウメントの増加に資するほどに初期賦与をもち得ない大部分の農民と遊牧民は、早魃と飢饉の懸念を予測しながら、必要な対策を講ずることができない。平常時においてすでに必要な対策を講じることがほとんどできないほどに生活をいとむ上で脆弱な状態に置かれ、日常的に危機回避型行動をとらざるを得ないほどに生存ギリギリの生活を余儀なくされている大部分の零細な遊牧民と農民は、利潤の追求をめざし得る比較的豊かな少数の農民や商人と同じ市場で競合させられている。そうした不釣り合いな競合のなかで、零細な遊牧民と農民は生活を向上させる機会を一向にもち得ない。

組織的市場システムに組み込まれているエチオピアの大部分の遊牧民と農民が、平常時においてすでに、相当の初期賦与をもち得ないまま予期される早魃と飢饉に対処する用意をできず、飢饉時に食料の交換権原を容易に崩壊させられることになった真の原因は、こうした初期賦与の格差/不利ゆえに生ずる市場システムの利用機会をうまく使えることにかかわる格差/不利にあり、結果として生ずる資源分配の具体的内容〔公正性または衡平性〕を問わないことにあるといえるだろう。

6. 結語に代えて

「貧困とは最小のあたり前のケイパビリティの欠如した状態である」〔Sen (1992)〕とするならば、貧困を根本的に除去するには、ある人びとの〔基本的ケイパビリティの欠如した状態を規定している〕権原の欠如または崩壊をもたらす機作を明らかにしなければならない。この要因をつくりだしている主たる要素は当該社会に存する (広義の)「ルール」が有するなんらかの機能にあると思われる。この要因を考察するために、「ルール」のひとつの典型として「市場システム」をとりあげた。

本稿は、Sen (1981)、Kumar (1990) が提示している飢饉に曝されたエチオピアの遊牧民と農民の事例を参照し、「市場システム」の作用の視点から、飢饉時に大部分の遊牧民が基本的ケイパビリティを欠如させられることになった食料の交換権原の崩壊のプロセスを分析し、飢饉時

に食料の交換権原の崩壊の直接の要因が財交換の不利性によってもたらされた食糧交換比率の暴落にあること、こうした状況をつくりだしているのが財の交換価格を決定する市場均衡において実現するパレート効率状態が餓死者の存することもあり得る状況を許容する組織的市場システムの本質的性質にあることを述べた。しかしこうした事態を招来した真の原因は、飢饉時に危害を被るまえの平常時においてすでに、市場システムを必要な財交換に利用しても生存ギリギリの生活しかできない大部分の農民・遊牧民と市場システムをうまく利用して endowment を増加させ得る少数の裕福な人びとの間で市場システムの利用の仕方に差異をつくりだす初期賦与の格差/不利にあり、結果として生ずる資源分配の具体的内容〔公正性または正しさ〕を問わないことにあるといえる。

このように理解すると、遊牧民が平常時においてさえ生存ギリギリの生活を余儀なくされているのはなぜか、が問われなければならない。しかし、残念ながら、遊牧民のこうした深刻に困窮した状態は、組織的市場システムの本質的性質のゆえに、組織的市場システムの範囲内で矯正することが困難であると思われる。したがって市場システムにおいて達成される資源の分配状態の具体的内容〔公正性または正しさ〕を問うには、当該社会のそれぞれの人がみずから価値あると思おう理由のある生き方の追求を可能にするように、資源の分配状態の具体的内容〔公正性または正しさ〕が政治空間においてあらたに提供されなければならない、あるいは政治において正しく対応されなければならない。

注

- 1) アフリカ遊牧民がおかれている状況の概要をまとめるのに、下記文献を参照した。

[1] Livingstone, I. (1986) 'The common problem and pastoralist economics behaviour', *Journal of Development Studies*, 23 (1), pp.5-19.
 [2] 大田至 (1998), 「アフリカの牧畜民社会における開発援助と社会変容」, 高村泰男・重田真義編著 (1998) 『アフリカ農業問題』, 京都大学出版会, 所収, pp.287-318.
 [3] 佐藤俊 (2002), 「序: 東アフリカ遊牧民の現況」, 佐藤俊編 (2002), 『遊牧民の世界』〔講座・生態人類学第4巻〕, 京都大学出版会, 所収, pp.3-16.

- 2) エチオピアの自然、歴史、農業と牧畜の概要をまとめるのに、下記文献を参照した。

北部エチオピア高原は無数の溪谷と河川によって区分されたごつごつした地形の台地で、外部からの人の侵入が簡単ではない。北部エチオピア高原はアフリカ大地溝帯で東西に二分され、西半分が西部高原〔狭義のエチオピア高原〕, 東部はさらに高度を徐々に低めていく斜面地域の中央部とさらに東部にひろがる砂漠盆地をふくむ広大な低地が存在する。南部エチオピア高原は雨林地帯で、かつては独立王国であったが、やがて北の植民地となり、北の王国に統合された。もともとの王国は高原北部一帯であって、とくに西部高原は快適な気候に恵まれ、歴史の中心地という、いわば先進地帯でありつづけた。

Wollo 西部は、3000m を越える一部の地域を除いて、高度 1800-2800m の地域である。居住に適し、降水量、気温、気候の点で比較的農業に適している。とくに南西部は旱魃の影響を受けにくいとされている。Wollo 中央部は、1000-1800m の地域である。気温は植物育成にまずまずであるが、年降水量が 200-500mm と比較的すくなく、必ずしも農業に最適とはいえない。Wollo 東部は、Afar 低地とよばれ、200-1000m の低地である。年平均降水量が 200mm 以下で、気温は 20-28 度と植物育成にまずまずで単純な農耕が散在しているが、北部盆地では日中気温が 50℃ をこえる乾燥したサバンナ地域で、主として遊牧民が遊動する地域になっている。

牧畜については、もともとエチオピア東部、エリトリア、ジブチにまたがるアフアル地域を遊動範囲

にしていた遊牧民が、ウシやヒツジなどを放牧し、一部の家畜やその加工品を家畜商人を通じて輸出したり、農民との交換で食料を得たりして、生きつづけてきているが、この地域は、エチオピアが外部との往来・交易をする移動通路でもあった。国境を人為的にひいたため遊牧民自身も3国に分割され、遊牧が阻害され、あるいは放牧に優良な土地を換金作物生産用に接収されたりして、その生活をさらに苦しめられている。

農業についていえば、この地の定住農業では、耕作にウシをもちいた二頭立て牛耕を用いるのが一般的である。また乗用や運搬用にウマやロバが利用されている。こうした家畜の利用は生産性と利便性の向上に資するが、耕地拡大と牧草地の確保とのトレード・オフの関係をつくりだしている。

こうした農民・遊牧民の生活に決定的な影響を与えているのが、封建的土地制度である。土地制度は複雑で、多くの土地で同じ土地に権利が二重に設定されている。世襲的に受け継がれる分与不可とされる家族共同体的保有の権利〔rist〕とよばれる〕、およびその土地の直接徴税権を有する封建的支配層保有の権利〔gult〕とよばれる〕に大別される。しかも実際の使用土地にも権利主張者が多く、土地係争の一方で土地のplotの細分化、散在化が進んでいる。ここでとくに重大なのは、農民・遊牧民に課せられる課税・義務のストレスである。このストレスが、農民・遊牧民の技術革新する意欲を失わせてきた。

[1] Rahmato, D. (1991) *Famine and Survival Strategies: A Case Study from Northeast Ethiopia*, The Scandinavian Institute of African Studies, Uppsala.

[2] Scott, J. C. (1976) *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, Yale University Press, New Heaven and London [邦訳：高橋彰訳 (1999) 『モーラル・エコノミー：東南アジアの農民叛乱と生存維持』, 勁草書房]。

3) エチオピアの農業と飢饉をまとめるのに、下記文献を参照した。

[1] Rahmato, D. (1991) *Famine and Survival Strategies: A Case Study from Northeast Ethiopia*, The Scandinavian Institute of African Studies, Uppsala, Chapter 7..

[2] Hancock, G. (1985) *Ethiopia: The Challenge of Hunger*, Victor Gollancz, London.

[3] Scott, J. C. (1976) *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, Yale University Press, New Heaven and London [邦訳：高橋彰訳 (1999) 『モーラル・エコノミー：東南アジアの農民叛乱と生存維持』, 勁草書房]。

4) ハイレ・セラシエ皇帝の現実をまとめるのに、下記文献を参照した。エチオピアにおける歴史によれば、1000年以上も飢饉が繰り返されていた間の背景に存する政治情勢について、地域間の紛争が断続的に繰り返されていたこと以外、具体的情勢は明らかではないが、少なくとも15世紀ころまでには地域ごとの群小の農奴制封建国家が成立していて、相互に抗争しながらも、諸国家を全体的に統治する国王〔皇帝〕を選出することがおこなわれていたようである。19世紀なかばになってようやく、こうした抗争が終結し、実質的統一国家が成立した。このように政治体制が絶え間なく変動しているあいだもずっと、農民と遊牧民は土地を保有する貴族、司教、領主といった大地主の封建的支配をうけて生産物を一方的に収奪され、その一方で、大地主の無関心から農業生産性の向上や耕作地や放牧地の保全技術の向上努力をなされないうまま放置されていた、という。

ハイレ・セラシエ皇帝 (在位 1930-1974 年) は、即位後、メリネク皇帝 (在位 1889-1913 年) の遺志を受け継ぎ、国家近代化の政策を本格的に進めようとしたが、彼のいう「近代化」は自己流である。彼はみずからを神格化し、みずからに権限を集中する体制を法制化した近代憲法を制定した。その一方で、「近代化」をすすめる啓蒙君主としてふるまい、①高等教育の推進 / 官僚育成、②非農業産業の育成 / 輸出の増進 [とくに換金作物生産の奨励]、③近代医療 / 保健の重視、④軍隊の近代化、に力点をおいた。しかし、こうした「近代化」は農村に居住する大部分の農民・遊牧民には無縁であった。国土をすべて皇帝の支配下に置き、1/4 を直轄地に、3/4 を貴族・教会領などに分与する、封建的土地制度を堅持する。このもとで、貴族、富裕層出身の中間階級を形成し、支配体制の実践組織とした〔彼らを軍隊幹部や公

務員の管理専門職で処遇した)。農民は土地に帰属する存在で、自給自足を営みながら、高額の貢納/税金を課せられた。

1971/73年飢饉に際しても、政府は一貫して飢饉の存在を認めようとせず、地元県の報告書を「作り事」と非難した。皇帝自身、1972年末のインタビューで、「富裕と貧困はこれまでも存在していたし、今後とも存在すると思われる。なぜか。働く人もおれば、働かない人もいるからだ。各人はみずからの運命に責任がある」とのべ、みずからが飢饉の存在を否認したし、〔実は隠蔽した〕何らかの緊急対策を講ずる必要を認めなかった。彼が危機に陥れられたのは、繰り返し襲ってくる慢性的旱魃と飢饉の対策を軽視し、農業を軽視したことにより、1972/73/74年飢饉が、歴史的に見てもっとも深刻ということではなかったにもかかわらず、崩壊の契機になった、と見られている。

ひとつの事例が、1970-71年に、Awash Valleyにある放牧に優良な土地の巨大区域を、外国企業が換金作物、とくに綿花と砂糖、の栽培のために接収されたが、これは明らかに、遊牧民が遊牧地として使用してきた土地から締め出されただけでなく、通年の放牧循環構造を狂わせられて大きな経済的損失を被り、脆弱な経済状態に陥れられることになったことである。〔Kumar (1990, p.186)〕〔Sen (1981, pp.104-105)〕。

[1] Rahmato, D. (1991) *Famine and Survival Strategies: A Case Study from Northeast Ethiopia*, The Scandinavian Institute of African Studies, Uppsala.

参考文献

- Coles, J. L. and P. J. Hammond (1995), Walrasian Equilibrium without Survival: Existence, Efficiency, and Remedial Policy in K.Basu, P. Pattanaik, and K. Suzumura (Eds.), *Choice, Welfare, and Development: A Festschrift in Honour of Amartya K. Sen*, Clarendon Press, Oxford, pp.32-64.
- Devereux, S. (1988), Entitlements, Availability and Famine: A Revisionist View of Wollo, 1972 - 74, *Food Policy*, 13, pp.270-282.
- Devereux, S. (1993), *Theories of Famine*, Harvester Wheatsheaf, London & Printice-Hall, New York〔邦訳：松井範惇訳 (1999) 『飢饉の理論』, 東洋経済新報社〕。
- Hancock, G. (1985) *Ethiopia: The Challenge of Hunger*, Victor Gollancz, London.
- Hashimzade, N. (2006), Famines without Shortages *Oxford Economic Papers*, 58 (4), pp.636-654
- Kumar, B. G. (1990), Ethiopia Famines 1973-1985: A Case-Study in J. Dreze and A. Sen (Eds.) (1990) *The political Economy of Hunger, Volume 2*, Clarendon Press, London, pp.173-216.
- Rahmato, D. (1991) *Famine and Survival Strategies: A Case Study from Northeast Ethiopia*, The Scandinavian Institute of African Studies, Uppsala.
- Ravallion, M. (1987) *Markets and Famines*, Clarendon Press, Oxford.
- Ravallion, M. (1997) Famines and Economics, *Journal of Economic Literature*, 35 (3), pp.1205-1242
- Sen, A. K. (1981b) *Poverty and Famine: An Essay on Entitlement and Depression*, Oxford University Press, Oxford.
- Sen, A. K. (1985) *Commodities and Capabilities*, North Holland, Amsterdam.
- Sen, A. K. (1992) *Inequality Reexamined*, Clarendon Press, Oxford.
- ヴァリアン, H. R./ 佐藤隆三・三野和雄訳 (1986), 『ミクロ経済分析』, 勁草書房〔原著: Hal R. Varian (1984) *Microeconomic Analysis: Second Edition*, W. W. Norton〕